

第 302 回 企業会計基準委員会議事概要

I. 日 時 平成 26 年 12 月 18 日（木） 13 時 30 分～16 時 45 分

II. 場 所 財務会計基準機構 会議室

III. 議 題

（審議事項）

- (1) 2014 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）の報告
- (2) IASB ディスカッション・ペーパー「料金規制の財務上の影響の報告」へのコメント対応
- (3) IASB 公開草案「子会社、ジョイント・ベンチャー、関連会社への相場のある投資の公正価値測定」へのコメント対応
- (4) 実務対応報告公開草案「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い（案）」【公表議決】
- (5) 企業会計基準適用指針公開草案「退職給付に関する会計基準の適用指針（案）」【公表議決】
- (6) 企業会計基準公開草案「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準（案）」等について【公表議決】
- (7) 基準諮問会議からの新規テーマ提言への対応について
- (8) ヘッジ会計の限定的な見直し

IV. 議事概要

（審議事項）

- (1) 2014 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）の報告

小賀坂副委員長及び関口常勤委員より 2014 年 12 月に開催された会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議の報告等について説明がなされ、審議が行われた。

2014 年 12 月に開催された会議の報告については、ASAF 会議における議題（リース、開示に関する取組み、排出量取引、退職後給付、持分法、外貨換算）ごとに、議論の概要、ASBJ の発言要旨等についての説明がなされ、審議が行われた。

また、2014 年 9 月の ASAF 会議で議論された IFRS 第 3 号「企業結合」の適用後レビューに関する取組み（特に、のれんの非償却の取扱い）に係る最近の IASB による審議状況や ASBJ による取組みについて、審議が行われた。

さらに、今後、実施される IFRS 財団評議員会による ASAF 会議の運営及びメンバーの見直しに関して、IFRS 財団からの質問票への回答の方向性について、審議が行われた。

(2) IASB ディスカッション・ペーパー「料金規制の財務上の影響の報告」へのコメント対応

関口常勤委員及び丸岡専門研究員より IASB ディスカッション・ペーパー「料金規制の財務上の影響の報告」へのコメント対応について説明がなされ、審議が行われた。

今回の委員会においては、本ディスカッション・ペーパーの質問 3(料金規制とは何か)、質問 4(市場規制)、質問 5(「定義された料金規制」)、及び質問 6(特別な権利及び義務)について、事務局による分析とコメントの方向性(案)について提示するとともに、当該コメントの方向性(案)も踏まえて作成したコメントレター(案)について、審議が行われた。今後、次回の委員会において了承を得て、IASB にコメントレターを提出することが予定されている。

(3) IASB 公開草案「子会社、ジョイント・ベンチャー、関連会社への相場のある投資の公正価値測定」へのコメント対応

関口常勤委員及び宮治専門研究員より IASB 公開草案「子会社、ジョイント・ベンチャー、関連会社への相場のある投資の公正価値測定」へのコメント対応について説明がなされ、審議が行われた。

今回の委員会においては、本公開草案の提案内容の概要及びコメントの方向性について説明がなされ、審議が行われた。今後、次回の委員会において了承を得て、IASB にコメントレターを提出することが予定されている。

(4) 実務対応報告公開草案「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い(案)」【公表議決】

小賀坂副委員長及び前田ディレクターより実務対応報告公開草案「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い(案)」について説明がなされ、審議・採決が行われ、字句等の修正は委員長に一任することを前提に、出席委員全員の賛成をもって公表することが承認された。

(5) 企業会計基準適用指針公開草案「退職給付に関する会計基準の適用指針(案)」【公表議決】

小賀坂副委員長及び前田ディレクターより企業会計基準適用指針公開草案「退職給付に関する会計基準の適用指針(案)」について説明がなされ、審議・採決が行われ、字句等の修正は委員長に一

任することを前提に、出席委員全員の賛成をもって公表することが承認された。

(6) 企業会計基準公開草案「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準（案）」等について【公表議決】

小賀坂副委員長及び前田ディレクターより企業会計基準公開草案「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準（案）」等について説明がなされ、審議・採決が行われ、字句等の修正は委員長に一任することを前提に、出席委員全員の賛成をもって公表することが承認された。

(7) 基準諮問会議からの新規テーマ提言への対応について

小賀坂副委員長より基準諮問会議からの新規テーマ提言への対応について説明がなされ、審議が行われた。

第 301 回企業会計基準委員会において、基準諮問会議から当委員会に対して提言があった「一括取得型による自社株式取得取引（ASR 取引）に関する会計処理」及び「権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理」について、ASBJ の新規テーマとして取り上げることが提案され、承認された。

(8) ヘッジ会計の限定的な見直し

小野委員長及び板橋ディレクターよりヘッジ会計の限定的な見直しについて説明がなされ、審議が行われた。

具体的には、「異なる商品間でのヘッジ取引」「ロールオーバーを伴う取引に関するヘッジ会計の適格性」及び「回帰分析を有効性判定の事後テストとして認めるか否かの検討」について、第 115 回金融商品専門委員会（2014 年 12 月 12 日開催）における議論も踏まえて、審議が行われた。審議を踏まえ、小野委員長から、「異なる商品間でのヘッジ取引」及び「ロールオーバーを伴う取引に関するヘッジ会計の適格性」に関しては、日本公認会計士協会に対して対応の依頼を申し入れることが説明された。

以 上